

愛媛県報

発行 愛愛 媛 県

第2661号

平成27年4月7日火曜日 第2661号

◇ 目 次 ◇
告 示

救急病院の協力申出	(医療対策課) 404
知事指定薬物の指定の失効	(薬務衛生課) 404
地籍調査の成果の認証	(農政課) 404
保安林予定森林	(森林整備課) 405
海岸保全区域の指定の一部改正	(漁港課) 405
都市計画の変更(一部変更)案の縦覧	(都市計画課) 408
建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定の一部改正	(建築住宅課) 408
土地改良事業の工事完了の届出	(東予地方局農村整備課)408
土地改良区の定款変更の認可(2件)	(中予地方局農村整備第一課) 408
道路の区域変更(一般国道441号)	(南予地方局管理課)409
道路の区域変更(県道節安下鍵山線)	(") 409
道路の供用開始(県道節安下鍵山線)	(") 409
道路の区域変更(県道俵津三瓶線)	(南予地方局西予土木事務所) 409
道路の供用開始(")	(") 410
選挙管理委員会告示	
衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表	(選挙管理委員会) 410
雑報	
環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催について	(環境政策課) 422
環境影響評価書について	(") 422

告示

○愛媛県告示第435号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項の規定による救急病院である。

平成27年4月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

名	称	所	在	地	開設者名	認 定 の 有効期限
住友別	子病院	新居浜市	市王子町 3 व	番1号	医療法人住友別 子病院	平成30年 3月31日 まで

○愛媛県告示第436号

愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年愛媛県条例第53号)第12条第1項の規定により、次のとおり同条例第11条第1項の規定による指定が効力を失った。

平成27年4月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 指定が失効する知事指定薬物の名称
- (1) 2 (25-ジメトキシ-4-プロピルフェニル) エタンア ミン及びその塩類
- (2) 2 (25-ジメトキシ-4-メチルフェニル) N (2- メトキシベンジル) エタンアミン及びその塩類

- (3) 4 ヒドロキシ N イソプロピル N メチルトリプタミン及びその塩類
- (4) 4 アセトキシ N イソプロピル N メチルトリプタミン及びその塩類
- (5) [5-(3-フルオロフェニル)-1-ペンチル-1H-ピロール-3-イル](ナフタレン-1-イル)メタノン及びその塩類
- (6) ナフタレン 1 イル (1 ペンチル 5 フェニル 1 H - ピロール - 3 - イル) メタノン及びその塩類
- (7) N ベンジル 1 (5 フルオロペンチル) 1 H インドール 3 カルボキサミド及びその塩類
- (8) 5 クロロ 3 エチル N [4 (ピペリジン 1 イル)フェネチル] 1 H インドール 2 カルボキサミド及びその塩類
- (9) 前各号に掲げる物のいずれかを含有する物
- 2 失効の理由

当該知事指定薬物が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物に至ったため。

3 失効の日平成27年4月4日

○愛媛県告示第437号

次の地籍調査の結果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第

19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したから、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成27年4月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 地籍調査の実施者、地域、調査期間及び成果の名称

実施者	地域	調査期間	成果の名称
西条市	津越の一部・中 野の一部	平成24年度から 平成25年度まで	西条市 (津越の一部・ 中野の一部)の地籍 図及び地籍簿
四国中央市	金砂町平野山1 2	平成25年度から 平成26年度まで	四国中央市(金砂町 平野山の一部)の地 籍図及び地籍簿
四国中央市	新宮町馬立10・ 11	平成25年度から 平成26年度まで	四国中央市(新宮町 馬立10・11)の地籍 図及び地籍簿

2 認証年月日

平成27年4月7日

○愛媛県告示第438号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法(昭和26年法律第

249号) 第30条の2第1項の規定により告示する。 平成27年4月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 保安林予定森林の所在場所 今治市新谷字クス谷乙91
- 2 指定の目的土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。 字クス谷乙91(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所 在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以 上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係 書類を愛媛県庁及び今治市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第439号

海岸法(昭和31年法律第101号)第3条第1項の規定により海岸保全区域を指定したので、海岸保全区域の指定(昭和33年3月愛媛県告示第276号)の一部を次のように改正する。

-. m-> 10. --. m->

平成27年4月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

		2	坟	正	後			2	女	正	前
			ī	ı				Г			
番号	海岸 名	市町 村	管理 者	延長	区域	番号	海岸 名	市町村	管理 者	延長	区域
1 ~ 49						1 ~ 49					
省略						省略					
50	伊予	<u>松山</u>	松山	<u>1 ,46</u>	基点1から基点10までを	50	伊予	中島	中島		基点1から基点10までを
	灘沿	市	市長	<u>7 メ</u>	<u>順次</u> 結んだ線並びに <u>基点10</u>		灘沿	町	町長		結んだ線並びに
	岸元			<u>- </u>	<u>、</u> 補助点10、補助点7 <u>、補</u>		岸元				補助点10、補助点7 <u>、補</u>
	怒和			ル	助点4、補助点3、補助点		怒和				助点4の1、補助点4の2
	漁港				<u>2</u> 、補助点1及び基点1を		漁港				、補助点1及び基点1を
	海岸				順次結んだ線により囲まれ		海岸				順次結んだ線により囲まれ
					た区域						た区域
					基点及び補助点の表示						基点及び補助点の表示
					(角度の表示は、真北)						(角度の表示は、真北)
					基点1は、 <u>松山市元怒和</u>						基点1は、温泉郡中島町
					甲575番 5						大字元怒和字郷ノ内甲947番
					地先岡防波堤右側基部の金						地先岡防波堤右側基部の標
					属標(X座標108491 535						柱
					Y座標 - 88604 .605)						
					基点2は、基点1から <u>352</u>						基点2は、基点1から352
					度00分40メートルの地点						度40 0メートルの標柱

				•							· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
					基点3は、基点2から348						基点3は、基点2から348
											度92.0メートルの標柱
					基点4は、基点3から339						基点4は、基点3から339
					度30分80メートルの地点						度30分80 0メートルの標柱
					基点5は、基点4から334						基点5は、基点4から334
					 度00分97メートルの地点						 度97.0メートルの標柱
					基点6は、基点5から313						基点6は、基点5から313
					 度00分17メートルの地点						 度17 .0メートルの標柱
					基点7は、基点6から330						基点7は、基点6から325
					度00分105メートルの地点						度105.0メートルの標柱
					基点8は、基点7から330						基点8は、基点7から325
					度00分104メートルの地点						度104.0メートルの標柱
					基点9は、基点8から314						基点9は、基点8から314
					度30分270メートルの地点						度30分270 0メートルの標柱
					基点10は、基点9から227						基点10は、基点9から227
					度30分20メートルの地点						度30分20 0メートルの標柱
					補助点1は、基点1から						横助点1は、基点1から
					248度00分50メートルの地点						248度50 0メートル の地点
											246度50カメートル の地点
					補助点2は、基点3から						
					252度00分57メートルの地点						
					補助点3は、基点3から						
					252度00分97メートルの地点						****
					補助点4 は、基点4						<u>補助点4の1</u> は、基点4
					から241度00分100メートル						から <u>241度100 .0メートル</u>
					<u>の地点</u> 						の地点
											補助点4の2は、基点4
											から241度50 0メートルの地
											点
					補助点7は、基点7から						補助点7は、基点7から
					223度00分110メートルの地						223度110.0メートル の地
					点						点
					補助点10は、基点10から						補助点10は、基点10から
					251度00分100メートルの地						251度100 0メートル の地
					点						点
51 ~ 54						51 ~ 54					
省略						省略					
					+ +		/m -				
55	<u>伊予</u>	松山	松山	1 ,19	基点1から基点11までを	55	伊予	<u>中島</u>	<u>中島</u>	1 ,17	1 温泉郡中島町大字神浦
	<u>灘沿</u>	市	市長	0 メ	順次結んだ線並びに基点		灘沿	町	町長	<u>1 .9</u>	<u>字ミノコシ274番地北隅の</u>
	岸神			<u></u>	11、補助点11、補助点8、		岸神			<u> </u>	標識杭
	<u>ノ浦</u>			<u>ル</u>	補助点7、補助点6、補助		浦漁			<u>トル</u>	2 1点より217度測線上
	<u>漁港</u>				点5、補助点4、補助点		港海				<u>120メートルの点</u>
	<u>海岸</u>				3、補助点1及び基点1を		岸				3 2点より193度30分測線
					順次結んだ線により囲まれ						<u>上190 3メートルの点</u>
					た区域						4 3点より363度測線上
					基点及び補助点の表示						<u>297 3メートルの点</u>
					(角度の表示は、真北)						5 4点より251度10分測線
					基点1は、松山市神浦214						<u>上88 .6メートルの点</u>
					番1地先北東隅の標柱(X						6 5点より234度30分測線
					<u>座標106201 .115 Y座標-</u>						上96メートルの点
					82253 .732)						7 6点より221度30分測線
					基点 2 は、基点 1 から217						<u>上69 3メートルの点</u>
					度00分00秒120 0メートルの						8 7点より204度測線上
					<u>地点</u>						<u>70 5メートルの点</u>
 		l	l		<u> </u>	<u> </u>					

 平成27年4月7日		· 宋	FIX	第2661号
	基点3は、基点2から193			9 8点より186度測線上
	度30分00秒190 3メートルの			86.6メートルの点
	地点			10 9点より167度40分測線
	基点4は、基点3から256			上56メートルの点
	度00分00秒297 3メートルの			11 10点より144度30分測線
	<u>地点</u>			上96 3メートルの点 (中
	基点 5 は、基点 4 から246			島町大字神浦字アカサキ
	度00分00秒88 6メートルの			2 ,649番地南防波堤基部)
	<u>地点</u>			11 11点より46度測線上50
	基点6は、基点5から227			メートルの点
	度00分00秒96 0メートルの			8 8点より112度測線上50
	<u>地点</u>			メートルの点
	基点7は、基点6から212			5 5点より156度測線上50
	度00分00秒69 3メートルの			メートルの点
	<u>地点</u>			3 3点より150度測線上50
	基点8は、基点7から204			メートルの点
	度00分00秒70 5メートルの			1 1点より140度測線上30
	<u>地点</u>			メートルの点
	基点9は、基点8から186			以上1 2 3 4 5
	度00分00秒86 6メートルの			6 7 8 9 10 11
	地点			11 8 5 3 1 1
	 基点10は、基点 9 から167			
	度40分00秒56 0メートルの			
	地点			
	<u> 基点11は、基点10から137</u>			
	度00分00秒96 3メートルの			
	地点			

	46度00分00秒50 0メートル			
	<u> の地点</u>			
	<u>の心気</u> 補助点8は、基点8から			
	112度00分00秒50 0メートル			
	<u>の地点</u> ************************************			
	補助点7は、基点5から			
	156度00分00秒50 0メートル			
	の地点			
	補助点6は、基点4から			
	123度30分25秒80 0メートル			
	の地点			
	補助点5は、基点4から			
	146度01分15秒161 2メート			
	ルの地点			
	補助点4は、基点3から			
	160度15分50秒149 4メート			
	<u>ルの地点</u>			
	補助点3は、基点3から			
	150度00分00秒50 .0メートル			
	<u>の地点</u>			
	補助点1は、基点1から			
	140度00分00秒30 .0メートル			
	<u>の地点</u>			

省略

○愛媛県告示第440号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定に基づき、次のように都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、その都市計画の変更の案を愛媛県庁及び伊予市役所において告示の日から2週間公衆の縦覧に供する。

平成27年4月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 都市計画の種類及び名称松山広域都市計画道路 3・3・8 南堀端町市場線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
- (1) 追加する部分 なし
- (2) 削除する部分 伊予市上吾川の一部

○愛媛県告示第441号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第77条の35の5第2項の規定により株式会社建築構造センターから構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更の届出があったので、建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定(平成23年10月愛媛県告示第1252号)の一部を次のように改正し、平成27年4月10日から施行する。

平成27年4月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後 改 正 前

2 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地 2 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

名 称	事務所の所在地
省略	
鹿児島事務所	鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号
省略	

名 称	事務所の所在地
省略	
南九州事務所	鹿児島県鹿児島市東千石町1番3号
省略	

○愛媛県告示第442号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、四国中央市土居町土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成27年4月7日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

土地改良事業の名称	土地改良事業の 施行に係る地域	土地改良事業の工 事の完了年月日
県単独補助土地改良事業(かんがい排水)	樋の井手 地区	平成27年3月5日
県単独補助土地改良事業(かんがい排水)	田尾地区	平成27年 3 月16日

○愛媛県告示第443号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、

浮穴土地改良区の定款の変更を認可した。

平成27年4月7日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

○愛媛県告示第444号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、 松山市保免土地改良区の定款の変更を認可した。

平成27年4月7日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

○愛媛県告示第445号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 平成27年4月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路	線	名	区	間	旧・新 別	敷 地 の幅 員	延長	備考
一般国道		441号		北宇和郡鬼北町大字国遠661番 3 から		旧	メートル 6.0~12.4	キロメートル 0.106	
水 国 追		4415		同大字629番2まで		新	6 2~27 0	0 .109	
"	ıı .	北宇和郡鬼北町大字国遠629番2から 同大字634番2まで	旧	5 A~52 D	1 .091				
"			新	5 4~52 D 11 D~56 D	1 .091 0 .640				
"	"		北宇和郡鬼北町大字国遠634番 2 から			5 0~20 6	0 .110		
"		" 同大字702番 2 まで	新	9.6~29.2	0 .110				

○愛媛県告示第446号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年4月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路	の種類	路線名	区間	旧・新別	敷 地 の幅 員	延長	備考
県	道	節安下鍵山線	北宇和郡鬼北町大字父野川中84番から	旧	メートル 3.4~ 7.0 6.0~13.0	キロメートル 0.047 0.043	
示	旦	即女下鲢山緑	同大字68番 3 まで	新	6 0 ~ 23 4	0 .043	

○愛媛県告示第447号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年4月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種	類	路	線	名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日
県	道	節安	:下鍵山	線線	北宇和郡鬼北町 同大字68番3ま		中84番から	5				平成27年4月7日

○愛媛県告示第448号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 平成27年4月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

	道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷 地 の幅 員	延長	備考
IB 学 (主)本一·托()位			西予市三瓶町蔵貫字シモオオモト1820番 5 地先	旧	メートル 5 2~7 3	キロメートル 0.012	
	県 道 俵津三瓶線		西予市三瓶町蔵貫字シモオオモト1820番 6	新	5 2~8 9	0 .012	

○愛媛県告示第449号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。 その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 平成27年4月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の	種類	路	線	名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日
県	道	俵	津三瓶	線	西予市三瓶町蔵	貫字シモス	オオモト182	0番 6				平成27年4月7日

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第39号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、次のとおりである。 平成27年4月7日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成26年12月14日執行

衆議院小選挙区選出議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

 愛媛県第1区
 25 ,012 ,600円

 愛媛県第2区
 25 ,061 ,800円

 愛媛県第3区
 23 ,120 ,500円

 愛媛県第4区
 23 ,041 ,400円

3 報告書の要旨

(1) 愛媛県第1区

候補者氏名	塩崎恭久	候補者届出政党	自由民	主 党	期間	平成26年11月19日から 第1回分
出納責任者氏名	小 泉 泰 方				一 知 目	平成27年 1 月30日まで 第 2 回分
収入				支出	Ц	
主たる寄附				人件費		1 ,736 ,000円 (0円)
(氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	家屋費		2 ,950 ,356 (0)
全国美術商懇話会			200 000円	選挙事	事務所費	2 412 276 (0)

土たる奇別			人計員	ן טטע, סכל, ו	3(013)
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	2 ,950 ,356	(0)
全国美術商懇話会		200 000円	選挙事務所費	2 <i>A</i> 12 <i>2</i> 76	(0)
自由民主党		10 ,000 ,000	集合会場費	538 ,080	(0)
愛媛県石油政治連盟		50 ,000	通信費	310 ,111	(0)
日本商工連盟		200 ,000	交通費	708 ,558	(0)
四国税理士政治連盟愛媛県支部		500,000	印刷費	1 ,736 <i>,</i> 480	(0)
全国質屋組合連合会		200 ,000	広告費	2 ,065 ,349	(0)
近畿土地家屋調査士政治連盟		000, 08	文具費	153 ,507	(0)
大阪土地家屋調査士政治連盟		000, 08	食糧費	196 ,331	(0)
全国たばこ耕作者政治連盟		100 ,000	休泊費	0	(0)
全国たばこ耕作者政治連盟四国支部		50 ,000	雑費	226 ,599	(0)
日本弁護士政治連盟		100 ,000			
土地家屋調査士政治連盟近畿プロック協議会		000, 08			
愛媛県不動産政治連盟		100 ,000			
全国商店街政治連盟		50 ,000			
全国中小企業政治協会		50 ,000			
日本公認会計士政治連盟		1 000 000			

	17-22=7 1 1737 🛱		-					7,5200. 5	
	愛媛県珠算普及政治連盟			30 ,000	:				
	愛媛県中小企業政治協議会			50 ,000					
	自動車流通政経想話会			500 ,000					
	TKC四国政経研究会			100 ,000					
	TKC全国政経研究会			500 ,000					
	全国土地家屋調査士政治連盟			100 ,000					
	日本果樹農政協議会			100 ,000					
	日本司法書士政治連盟			100 ,000					
	全日本不動産政治連盟			200 ,000					
	日本行政書士政治連盟			30 ,000					
	日本酪農政治連盟			100 ,000					
	永谷次夫	無	職	50 ,000					
	古 川 一 夫	無	職	50 ,000					
	その他の寄附	1 '	件	20 ,000					
	その他の収入			126 ,000					
	今 回 計			14 ,746 ,000	今	回討	-	10 ,083 ,291	(0)
	総計			14 ,746 ,000	総	計		10 ,083 ,291	(0)
l _					1				

	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	248 400円
	ビラの作成	462 ,700円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	491 ,400円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160 ,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202 ,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1 ,564 ,856円

報告書受理年月日	平成26年12月26日	第 1 回 報 告 分
***************************************	平成27年 1 月30日	第2回報告分

候補者氏名	E	田中	克彦		候補者届出政党	日本共	日本共産党		間	平成26年11月20日から	第1回	△
出納責任者氏名	大	嶋	慶	太				一期間		平成26年12月10日まで	カ 「凹	<i>)</i>]
収 入							支出	4				
主たる寄附							人件費				0 F	9(0円)
(氏名・団体名)					(職業)	(寄附額)	家屋費				12 ,000	(0)
日本共産党中予地区委	員会					4 012 000円	選挙事務	务所費			12 ,000	(0)

集合会場費

通信費

交通費

0 (0)

0 (0)

0 (0)

十/0,27 午 年 /	フ/ ロ	_	~~ ×I	1100		#20015	
				印刷費		0	(0)
				広告費		0	(0)
				文具費		13 ,875	(0)
				食糧費		14 266	(0)
				休泊費		0	(0)
				雑費		0	(0)
その他の寄附		0件	0				
その他の収入			0				
今 回 計			4 012 000	今 回	計	40 ,141	(0)
総計			4 012 000	総	計	40 ,141	(0)
	T			- !		T	

	項目	金	顏
	選挙運動用通常葉書の作成		0円
	ビラの作成		0円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成		0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		0円
	計		0円

報告書受理年月日	平成26年12月28日	第 1 回 報 告 分	

候補者氏名	永 江 孝 子	候補者届出政党	民主	党	- 期 間	平成26年11月21日から 第1回分
出納責任者氏名	永 江 弘 喜				州	平成27年1月6日まで 第2回分
収入				支出	В	
主たる寄附				人件費		912 ,000円(0円)
(氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	家屋費		174 932 (0)
民主党			5 ,000 ,000円	選挙事務	务所費	99 ,708 (0)
民主党愛媛県総支部連	合会		2 ,000 ,000	集合会	会場費	75 224 (0)
民主党愛媛県第1区総	支部		99 ,708	通信費		5 ,300 (0)
				交通費		56 200 (0)
				印刷費		1 313 500 (0)
				広告費		771 ,720 (0)
				文具費		315 203 (0)
				食糧費		264 ,053 (0)
その他の寄附		0 件	0	休泊費		0 (0)
その他の収入			0	雑費		156 517 (0)
今 回 計			7 ,099 ,708	今 回	計	3 969 425 (0)
総計			7 ,099 ,708	総	計	3 ,969 ,425 (0)

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262 500円
	ビラの作成	462 ,700円
	ポスターの作成	540,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160 ,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202 ,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193 ,105円
	計	1 ,820 ,661円

平成26年12月26日 第 1 回 報 告 分 報告書受理年月日 平成27年1月9日 第 2 回 報 告 分

(2) 愛媛県第2区

候補者氏名	植木	正勝	候補者届出政党	日本共	産 党	#0 88	平成26年11月27日から 🥌 4 🖫	A
出納責任者氏名	中 尾	暁 子				期間	平成26年12月13日まで 第1回 平成26年12月13日まで	ガ
収入					支出	<u> </u>		
主たる寄附					人件費		0 F	9(0円)
(氏名・団体名)			(職業)	(寄附額)	家屋費		36 ,948	(0)
日本共産党東予地区委員	会			2 ,120 ,000円	選挙事務	务所費	24 ,000	(0)
日本共産党中予地区委員	員会			2 ,000 ,000	集合	会 場 費	12 ,948	(0)
					通信費		0	(0)
					交通費		2 ,360	(0)
					印刷費		0	(0)
					広告費		0	(0)
					文具費	ŧ	49 ,060	(0)
					食糧費	ŧ	35 ,992	(0)
その他の寄附			1件	12 ,000	休泊費		0	(0)
その他の収入				0	雑費		3 996	(0)
今 回 計				4 ,024 ,000	今回	計	128 ,356	(0)
総計				4 ,024 ,000	総	計	128 ,356	(0)

	項目	金	額
	選挙運動用通常葉書の作成		0円
	ビラの作成		0円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成		0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		0円

0 (0)

140 458 (0)

選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日	平成26年12月28日	第 1 回 報 告 分	

候補者氏名	西 岡 新	所属党派	無所	属	期間	平成26年11月24日から 第1回分
出納責任者氏名	安 永 副 美				郑 间	平成27年 1 月19日まで 第 2 回分
収 入				支 出	1	
主たる寄附				人件費		1 ,187 ,400円(0円)
(氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	家屋費		273 000 (0)
新時代戦略研究会			65 ,000円	選挙事	務所費	273 ,000 (0)

集合会場費

通信費

26,900 (0) 交通費 印刷費 1 584 700 (0) 広告費 778 ,834 (0) 文具費 3 213 (0) 食糧費 47 ,320 (0) その他の寄附 0 件 休泊費 33 ,680 (0) その他の収入 000, 000, 8 雑費 94,919 (0) 今 回 計 3 ,065 ,000 4 ,170 ,424 (0) 今 回 計 4 ,170 ,424 (0) 3 ,065 ,000 総 計

	項 目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	225 ,000円
	ビラの作成	462 ,700円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	897 ,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	到8,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	180,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	2 ,082 ,700円

報告書受理年月日	平成26年12月28日 平成27年 1 月21日	第 1 回 報 告 分
		N - 1 TM 1 /

(= \n \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \									
候補者氏名	村 上 誠一郎	候補者届出政党	自由民	主党	平成26年11月 期 間 平成27年 2月	第 7 同 〇			
出納責任者氏名	青 水 等				1770-71-7	第3回分			
収 入				支出	1				
主たる寄附				人件費		1 369 250円 (0円			
(氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	家屋費		1 918 606 (0)			
自由民主党愛媛県第二選挙	^栓 区支部		5 ,000 ,000円	選挙事務	所費	1 918 606 (0)			
				集合会	冷場費	0 (0)			
				通信費		361 ,939 (0)			
				交通費		47 450 (0)			
				印刷費		1 864 988 (0)			
				広告費		1 ,456 ,172 (0)			
				文具費		96 829 (0)			
				食糧費		193 ,176 (0)			
その他の寄附		0 件	0	休泊費		32 ,850 (0)			
その他の収入			000, 000, 8	雑費		1 ,066 ,162 (0)			
今 回 計			000, 000, 8	今 回		8 407 422 (0)			
総計			000, 000, 8	総	計	8 407 422 (0)			
		項	目			金額			
	選挙運動用通常葉書	の作成				262 ,500円			
	ビラの作成					462 ,700 F			
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	ポスターの作成							
	選挙事務所の立札及	び看板の類の作成				320 ,328 円			
	選挙運動用自動車等	の立札及び看板の類の	作成			202 ,192円			
	個人演説会の立札及	び看板の類の作成				193 ,105F			
			計			2 ,580 ,613 P.			
###			6年12月29日		第1回報				
報告書受理年月日			7年 1 月15日 7年 2 月 6 日		第 2 回 報第 3 回報				
		T 11,02	7+2701		ж J 🗀 🚻				
候補者氏名	横山博幸	候補者届出政党	維新	の 党	平成26年11月 期 間				
出納責任者氏名	倉 本 恭 子				^{期 同} 平成26年12月	129日まで ^{ポーロル}			
収入				支 出	1				
主たる寄附				人件費		1 ,102 200円 (0円			
(氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	家屋費		30 ,134 (0)			
			0円	選挙事務	所費	30 ,134 (0)			
				集合会場	費	0 (0)			

平成27年4月7日	愛	媛	県	報	第2661号

			通信費	6 ,170	(0)
			交通費	54 ,838	(0)
			印刷費	1 <i>4</i> 72 ,910	(0)
			広告費	1 ,673 ,446	(0)
			文具費	12 ,541	(0)
			食糧費	39 278	(0)
その他の寄附	0 件	0	休泊費	0	(0)
その他の収入		5 ,900 ,000	雑費	57 ,052	(0)
今 回 計		5 ,900 ,000	今 回 計	4 448 569	(0)
総計		5 ,900 ,000	総計	4 448 569	(0)
			! ! !		

	項 目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	262 500円
	ビラの作成	462 ,700円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	747 ,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	320 ,328円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202 ,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1 ,995 ,220円

報告書受理年月日	平成26年12月29日 第 1 回 報 告 分	1

(3) 愛媛県第3区

候補者氏名	— 色 — 正	候補者届出政党	日本共	産 党	期間	平成26年11月25日から 第1回	分
出納責任者氏名	山 地 美知一		•		別り	平成27年1月5日まで 第2回	分
収 入				支出	<u> </u>		
主たる寄附				人件費		0円	3(0円)
(氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	家屋費		15 ,380	(0)
日本共産党東予地区委	長 員会		4 012 000円	選挙事	事務所費	12 ,000	(0)
				集合	会場費	3 ,380	(0)
				通信費		22 ,425	(0)
				交通費		1 ,700	(0)
				印刷費		818 ,050	(0)
				広告費		296 ,744	(0)
				文具費		25 ,173	(0)
				食糧費		0	(0)
その他の寄附		0 件	0	休泊費		0	(0)
その他の収入			0	雑費		2 ,802	(0)
今 回 計			4 ,012 ,000	今 回	計	1 ,182 ,274	(0)
総計			4 012 000	総	計	1 ,182 ,274	(0)

	項目	金	額
	選挙運動用通常葉書の作成		0円
	ビラの作成		0円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成		0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		0円
	計		0円

平成26年12月29日 第 1 回 報 告 分 報告書受理年月日 平成27年1月12日 第 2 回 報 告 分

出納責任者氏名 白 石 寛 樹	候補者氏名	白 石 徹	候補者届出政党	自由民主党	期間	平成26年11月21日から	第1回分
	出納責任者氏名	白 石 寛 樹			期 囘	平成26年12月13日まで	寿 「四刀

収 入 支 出 2 013 500円 (0円) 主たる寄附 人件費 (氏名・団体名) (職業) (寄附額) 家屋費 730 ,443 (0) 201 200 (0) 小田原 ゆりか 会 社 員 選挙事務所費 120 000円 岡 敦 子 会 社 員 120 ,000 集合会場費 529 243 (0) 小 寺 正 臣 会社員 120 ,000 通信費 0 (0) 貞 弘 和 孝 会 社 員 120 ,000 交通費 108 ,742 (0) 会 社 員 120 ,000 印刷費 1 291 ,000 (0) 曽我部 孝 120 ,000 中野内 登美子 無 職 広告費 555 #61 (0) 西原正二 120 ,000 会 社 員 文具費 5,954 (0) 110 #15 (0) 120 ,000 食糧費 兵 頭 直 樹 会社員 村 上 由美子 会社員 120 ,000 休泊費 0 (0) その他の寄附 1件 20 ,000 雑費 18 311 (0) その他の収入 5 ,000 ,000 今 回 計 6 ,100 ,000 今 回 計 4 833 826 (0) 4 833 826 (0) 総 計 6 ,100 ,000 総 計

	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462 ,700円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	565 800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160 ,164円

選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202 ,192円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	193 ,105円
計	1 ,846 ,461円

報告書受理年月日	平成26年12月29日	第 1 回 報 告 分	
# C C C C C C C C C C C C C C C C C C C		33 · Li + M Li 23	

候補者氏名	白石洋一	候補者届出政党	民 主	党	期間	平成26年11月16日から 第1回分
出納責任者氏名	叶 谷 信 之				- 州 山	平成26年12月24日まで 第1回刀
収入				支 出	1	
主たる寄附				人件費		1 603 465円 (0円)
(氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	家屋費		335 280 (0)
大 野 祥 芳		住 職	四000, 08	選挙事務	所費	26 400 (0)
金 城 盛 弘		会 社 員	200 ,000	集合会	送場費	(0) 088, 806
民主党			5 ,000 ,000	通信費		0 (0)
民主党愛媛県総支部連	合会		2 ,000 ,000	交通費		82 417 (0)
河 内 中		会 社 員	30 ,000	印刷費		1 ,862 ,320 (0)
永 津 敏 孝		会 社 員	100 ,000	広告費		352 ,192 (0)
塚 田 清 彦		会 社 員	100 ,000	文具費		6 ,708 (0)
原田健一		会 社 員	50 ,000	食糧費		481 818 (0)
前 山 茂 子		会 社 員	30 ,000	休泊費		29 200 (0)
髙 木 宏		会 社 員	100 ,000	雜費		252 435 (0)
田窪秀道		会 社 員	30 ,000			
その他の寄附		8件	96 <i>4</i> 00			
その他の収入			202 ,192			
今 回 計			7 ,968 ,592	今 回	計	5 ,005 ,835 (0)
総計			7 ,968 ,592	総	計	5 ,005 ,835 (0)

	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462 ,700円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	1 ,137 ,120円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	150 000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	2 ,012 ,320円

報告書受理年月日	平成26年12月25日	第 1 回 報 告 分	
報 古 青 支 理 平 月 日	平成26年12月25日	第1四 報 音 分	

(4)	愛媛県第4区	7

候補者氏名	桜 内 文 城	候補者届出政党	次世代の党	平成26年11月19日から 期 間 - ボン・ローマー・ 第1回分
出納責任者氏名	山 本 明 宏			新

収入			支 出		
主たる寄附			人件費	1 275 000円	3(0円)
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	62 ,523	(0)
次世代の党衆議院愛媛県第四支部		50 ,323円	選挙事務所費	50 ,323	(0)
椙 山 愛由美	無職	120 ,000	集合会場費	12 200	(0)
山 本 明 宏	自営業	40 ,000	通信費	659	(0)
山 口 大 樹	会 社 員	100 ,000	交通費	180 ,940	(0)
亀 岡 拓 実	会 社 員	120 ,000	印刷費	1 895 552	(0)
有 田 大 志	無職	110 ,000	広告費	555 <i>4</i> 61	(0)
三 好 幸 代	会 社 員	120 ,000	文 具 費	4 ,650	(0)
日本弁護士政治連盟		50 ,000	食糧費	145 ,114	(0)
菅原 正明	自営業	100 ,000	休泊費	283 200	(0)
			雑費	23 ,173	(0)
その他の寄附	4 件	40 ,000			
その他の収入		7 ,000 ,000			
今 回 計		7 ,850 ,323	今 回 計	4 426 272	(0)
総計		7 ,850 ,323	総計	4 426 272	(0)

	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	262 ,500円
	ビラの作成	462 ,700円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	1 ,170 ,352円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160 ,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202 ,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193 ,105円
	計	2 451 013円

報告書受理年月日	平成26年12月26日	第 1 回 報 告 分
----------	-------------	-------------

候補者氏名	西井直人	候補者届出政党	日本共産党		平成26年11月27日から 第1回分
出納責任者氏名	山 本 弘 志			期間	平成27年1月9日まで 第2回分
収入			支出	<u>.</u> Ц	
主たる寄附			人件費		0円(0円)

 主たる寄附
 人件費

 (氏名・団体名)
 (職業)
 (寄附額)
 家屋費

100 ,000 (0)

平成27年	4月7日	愛 媛	果	報	第2661号	
日本共産党南予地区委員会			3 ,989 ,180円	選挙事務所費	100 ,000 (0)	
				集合会場費	0 (0)	
				通信費	0 (0)	
				交通費	0 (0)	
				印刷費	789 ,078 (0)	
				広告費	61,900 (0)	
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	23 532 (0)	
				: 人共員 : 食糧費	0 (0)	
スの小の中間		0.74	0	İ		
その他の寄附		0 件	0	休泊費	0 (0)	
その他の収入			0	雑費	14 ,670 (0)	
今 回 計			3 ,989 ,180	今回計	989 ,180 (0)	
総計			180, 89, 3	総計	989 ,180 (0)	
		項	目		金額	
	選挙運動用通常葉書	の作成			0円	
	ビラの作成				0円	
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	ポスターの作成				
	選挙事務所の立札及	び看板の類の作成			0円	
	選挙運動用自動車等	の立札及び看板の類の	作成		0円	
	個人演説会の立札及	び看板の類の作成			0円	
			計		0円	
報告書受理年月日			5年12月28日 7年 1 月13日		回報告分	
候補者氏名	森 夏 枝	候補者届出政党	維新	平成 中	26年11月21日から ※1.同八	
出納責任者氏名	白 木 とし子				26年12月22日まで 第1回分	
収入				支 出		
主たる寄附				人件費	0円(0円)	
(氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	家屋費	357 #43 (0)	
		Ç /	0円	選挙事務所費	357 ,443 (0)	
			011	集合会場費	0 (0)	
				通信費	0 (0)	
				交通費	203 018 (0)	
				印刷費	1 ,968 ,451 (0)	
				広告費	1 ,397 ,378 (0)	
				文具費	0 (0)	

食糧費

休泊費

0

0件

その他の寄附

17 ,746 (0)

199,630 (0)

平成27年	4月7日	変 児	5	平校	第2661号	
その他の収入			3 800 ,000	雑費	0 (0)	
今 回 計			3 800 ,000	今 回 計	4 ,143 ,666 (0)	
総計		3 800 000 総 計			4 ,143 ,666 (0)	
		項	目		金額	
	選挙運動用通常葉	ここで でんしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゃ しゅう しゅう しゅうしゃ しゅう			262 500円	
	ビラの作成	ビラの作成				
支出のうち公費負担相当	額 ポスターの作成				1 ,137 ,000円	
	選挙事務所の立札及	ひる種板の類の作成			160 ,164円	
	選挙運動用自動車等	等の立札及び看板の類 の	の作成		202,192円	
	個人演説会の立札及	とび看板の類の作成			190 ,000円	
			計		2 <i>A</i> 13 <i>8</i> 56円	
報告書受理年月日		平成	26年12月29日	第 1 個	3 報告分	
候補者氏名	山本公一	候補者届出政党	自由民	主党		
出納責任者氏名	新津昌雄				6年11月26日から 第1回分 6年12月22日まで	
収入				支出		
主たる寄附				人件費	2 ,150 ,000円 (0円)	
(氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	家屋費	208 402 (0)	
自由民主党愛媛県第四語	選挙区支部		5 ,000 ,000円	選挙事務所費	77 ,760 (0)	
				集合会場費	130 ,642 (0)	
				通信費	0 (0)	
				交通費	49 509 (0)	
				印刷費	1 895 552 (0)	
				広告費	1 501 541 (0)	
				文具費	306 (0)	
				食糧費	248 ,644 (0)	
その他の寄附		0 件	0	休泊費	284 ,100 (0)	
その他の収入			0	雑費	73 ,055 (0)	
今 回 計			5 ,000 ,000	今回計	6 #11 ,109 (0)	
総計			5 ,000 ,000	ジャング おおお おおお おおお おおお おおお おおお おおお おおお おおお お	6 #11 ,109 (0)	
Н1				mo HI		
	/88 が / 本計 ' レ / ネ ポ + 1 *	項	目		金額	
	選挙運動用通常葉	ラングドルル			262,500円	
支出のうち公費負担相当				1,170,352円		
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成				
	I					

選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202 ,192円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	193 ,105円
計	2 ,451 ,013円

報告書受理年月日 平成26年12月29日 第 1 回 報 告 分

雑 報

〇公 告

環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催について

愛媛県環境影響評価条例(平成11年愛媛県条例第1号)第41条第2項及び愛媛県環境影響評価条例施行規則(平成11年愛媛県規則第27条)第52条の規定により読み替えて適用される同条例第13条第1項の規定により、次の都市計画対象事業に係る環境影響評価準備書(以下「準備書」という。)を作成したので、同条例第41条第2項及び同規則第52条の規定により読み替えて適用される同条例第15条の規定により、次のとおり公告し、準備書を縦覧に供する。

また、同条例第41条第2項及び同規則第52条の規定により読み替えて適用される同条例16条第2項の規定において準用する第7条の2第2項の規定により、準備書の説明会を開催することとしたので、併せて公告する。

なお、この準備書について、環境保全の見地からの意見を書面に より提出することができる。

平成27年4月7日

松山市長 野 志 克 仁

- 1 都市計画決定権者の名称 松山市
- 2 都市計画対象事業の名称、種類及び規模
- (1) 名称 松山衛生事務組合汚泥再生処理センター整備事業
- (2) 種類 し尿処理施設(汚泥再生処理センター)の設置
- (3) 規模 1日当たりの処理能力 373 k 1
- 3 都市計画対象事業が実施されるべき区域 松山市北吉田町77番地31 外
- 4 都市計画対象事業に係る直接影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

松山市

- 5 準備書の縦覧の場所、期間及び時間
- (1) 縦覧場所 愛媛県庁、松山市役所、松山衛生事務組合浄化センター
- (2) 縦覧期間 平成27年4月7日から平成27年5月7日まで
- (3) 縦覧時間 8時30分から17時15分まで
- 6 準備書についての意見書の提出期限及び提出先並びに意見書に 記載すべき事項
- (1) 提出期限 平成27年5月21日まで
- (2) 提出先 〒790 8571 松山市二番町四丁目 7番地 2 松山市都市整備部都市政策課
- (3) 意見書に記載すべき事項
 - ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

- イ 意見書の提出の対象である準備書に記載された都市計画対象事業の名称
- ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載すること。)
- 7 説明会の開催を予定する日時及び場所
- (1) 開催日時 平成27年4月18日
- (2) 開催場所 松山衛生事務組合浄化センター2階会議室 (松山市北吉田町77番地31)

〇公 告

環境影響評価書について

環境影響評価法(平成9年6月13日法律第81号)第21条第2項の 規定により、次の対象事業に係る環境影響評価書(以下「評価書」 という。)及びその要約書を作成したので、同法第27条の規定によ り、次のとおり公告する。

平成27年4月7日

四国風力発電株式会社

代表取締役 石 井 八 弥

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- (1) 事業者の名称 四国風力発電株式会社
- (2) 代表者の氏名 代表取締役 石井 八弥
- (3) 主たる事務所の所在地 福岡県福岡市中央区渡辺通四丁目 8 28 FTビル5階
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
- (1) 名称 僧都ウィンドシステム発電事業
- (2) 種類 風力発電所の設置の工事の事業
- (3) 規模 総出力16,000キロワット

(2,000キロワット/基×8基)

- 3 対象事業が実施されるべき区域 愛媛県南宇和郡愛南町僧都地区
- 4 関係地域の範囲

南宇和郡愛南町

- 5 評価書の縦覧の場所、期間及び時間
- (1) 縦覧場所

愛南町役場、愛南町御荘支所、僧都公民館、緑公民館、菊川 公民館、長月公民館、愛媛県庁、四国風力発電株式会社

(2) 縦覧期間

平成27年4月7日から平成27年5月7日まで (土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び閉庁日は除く。)

(3) 縦覧時間 9時から17時まで

平成27年4月7日 発行 422